

令和6年度 第12回政策推進会議報告

日 時 11月25日 13時30分～14時30分

場 所 WEB 会議室

出席者 18人

1 次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について

総合政策局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（市長）休日夜間急病診療所の設置管理条例をこのタイミングで提案する理由は。
- ・（保健局長）11月のオープンに向け、今後提案予定の指定議案等、具体的な実務レベルでの準備に必要なスケジュールについて調整した結果、このタイミングとなったものである。
- ・（市長）教科書及び指導書の買入れの追認について、教育委員会だけでなく、庁内に同様のものがないか、過去のを調べるなど全庁的に調査を行っているのか。
- ・（安田教育次長）6000万円以上の動産の買入れについては議決が必要であるところ、教科書等は消耗品として取扱っていたため、動産には該当しないものと認識し、議決に係る手続きを行っていなかった。該当する案件は教育委員会で3件であり、当該3件以外に該当はないと聞いている。
- ・（総合政策局長）全庁向けに照会を行っていないが、過去の財務データにおける6000万円以上の物品の買入れについて、該当のものがないことについての確認を行った。
- ・（市長）教育委員会だけの問題として捉えず、各局でこのような事例があったことを共有し、注意喚起を行っていただきたい。

2（仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針（素案）及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

総合政策局長から資料に基づき報告。

3（仮称）尼崎市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（素案）及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

総合政策局長から資料に基づき報告。

4 尼崎市こども・若者総合計画（素案）及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

こども青少年局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（市長）こども誰でも通園制度について、今後制度化していくものだと思うが、事業計画に将来の見込みに係る数字が記載されている。どのような考え方に基づいて算出しているのか。
- ・（こども青少年局長）国から示された計算式に則り算出しているものである。
- ・（市長）こども誰でも通園制度は、義務なのか、自治体の任意の仕組みなのか。
- ・（こども青少年局長）義務である。

5 尼崎市住環境整備条例の一部改正（素案）及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

都市整備局長から資料に基づき報告。

6 第2次尼崎市教育振興基本計画（素案）及び素案に対する市民意見公募手続の実施について

安田教育次長から資料に基づき報告。

以 上